

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立大野東中学校

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 使命** 私たちは、子どもを守り、育てます。 ➡ 小さなサインを見逃しません。
- 遵法** 私たちは、法律を遵守します。
- 公正** 私たちは、不祥事を許しません。 ➡ 体罰、セクハラ等の不祥事を起こしません。
- 公開** 私たちは、地域に開かれた学校にします。 ➡ 地域、保護者の声に耳を傾け共に学校を創ります。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 服務研修において、通知等の伝達が中心となっている。 ○ 個人情報の管理について、最新の注意を払う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果を実感できるようにする。 ○ 常に整理整頓を心がける。 ○ 成績処理に関する個人情報の管理の徹底をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際に起きた不祥事について、職員朝礼で再発防止のために周知徹底する。 ○ 校内の課題を的確に把握し、校内研修で周知・徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回、不祥事防止委員会を行い、情報を把握する。 ○ 課題が生じたとき、正確な事実確認を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員同士のコミュニケーションを更に促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年会や校務分掌等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回以上、企画調整会議で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各便りやHPで生徒・保護者等に周知するとともに、校内外全ての教室に掲示し、担当の教職員を明示する。 ○ アンケートを実施し、生徒・保護者から体罰、セクハラについて把握する。 ○ 教育相談週間を設け、生徒が相談しやすい環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒・保護者に年2回のアンケートを実施する。

